



## 特集 教皇庁「核兵器のない世界と統合的軍縮への展望」国際会議

### 会議報告

#### ■ 弘田しずえ (ベリス・メルセス宣教修道女会)

2017年11月10-11日に教皇庁で開催された上記の国際会議に、正義と平和協議会を代表し、牧山員子さん（広島教区）と一緒に参加させていただきました。この会議は、今年7月7日に国連において採択された核兵器禁止条約を受けて、新設された教皇庁の「総合的人間開発促進のための部署」（Dicastery for Promoting Integral Human Development）が主催したもので、教皇庁としては初めての試みでした。教

皇庁は、条約調印受付の9月20日に最初に調印した50カ国の一つで、核廃絶への積極的な姿勢が見られます。核保有国ロシア、米国、フランス、中国、英国、インド、パキスタン、北朝鮮、イスラエル、また核の傘に「守られている」国ぐに、日本、ドイツ、カナダ、韓国、ポーランド、イタリアは調印しなかったものの、国連加盟国3分の2の122カ国が調印しています。

会議には全世界から核兵器廃絶にかかわっ

てきたすべての主要アクター、核兵器のない世界実現にさまざまな意味で関与している組織、人びと340名が集まり、2日間で26名が発言する密度の濃いものでした。初日にあいさつした「総合的人間開発促進のための部署」ピーター・タークソン長官は、トランプ米大統領がまさにアジアを訪問している時期の会議の開催となったのは「幸福な偶然の一致」だとし、「今後数カ月、数年間の戦争と平和をめぐる決定は人類の将来に重大な結果をもたらす」と警告。7月の核兵器禁止条約採択、10月の「核兵器廃絶国際キャンペーン」(ICAN)のノーベル平和賞受賞に触れながら、核兵器のない世界の実現を訴えました。

開会セッションでは、教皇庁のピエトロ・パロリン国務長官も発言。赤十字国際委員会の代表、グラミン銀行創設者(ノーベル平和賞受賞者)、国連軍縮担当上級代表などがそれぞれ、核兵器と人道的側面、貧困克服、国際外交との関連について報告しました。政府、市民社会、諸宗教、国際的な組織、ネットワーク、学者、カトリック大学、11名のノーベル平和賞受賞者、バチカンの主催する会議に始めて出席したヒバクシャ(日本被団協和田征子事務局次長)などが証言、カトリック大学から学生の参加があったこともバチカンの国際会議では初めてのことでした。今年のノーベル平和賞受賞のICAN代表、ノーベル賞アカデミーの代表も参加し、発題者の多くが教皇フランシスコの核廃絶のためのリーダーシップを高く評価したことも注目に値します。

### 特筆すべき内容

国連の核兵器禁止条約は、核兵器の使用や開発、実験、生産、製造、保有などを禁止し、核抑止力の根幹となる「使用すると威嚇」も禁止していますが、教皇フランシスコは11月10日の謁見で、所持も許されないと発言。「過ちによる爆発の危険を考慮すると所持していること自体が、確実に非難すべき」と述べました。会議参加者から核兵器実験による大気汚染の危



会議に参加した日本代表の二人(右から、牧山員子さん、Sr.弘田しずえ)と、アルゼンチンのノーベル賞受賞者アルフォ・ベレス・エスキベルさん

険が指摘され、核汚染は人道にたいする犯罪と確認されました。教皇は、かつて2014年12月、ウィーンで開催された第3回「核兵器の人的影響に関する」会議へのメッセージで、核廃絶をアピールし、以来、核兵器廃絶は難民問題とともに教皇の外交上の優先課題となっています。

核の抑止力については、すでに2017年3月に「21世紀における多極的世界の平和と安全を威嚇するさまざまな現実、テロ、非対称的な紛争、サイバーセキュリティ、環境問題、貧困を考えると、核抑止がこのような現実にたいする解決として考えられないことは明らか」と発言しています(「核兵器全面的廃止に向けて法的拘束力を持つ禁止条約交渉」国連会議、2017年3月)。さらに「大量破壊兵器、特に核兵器は、偽りの安心感を与える…核抑止は、国際レベルのシステムにおける相互の脅迫以外の何者でもない。特に恐れと脅迫に基盤をおく核抑止論は、真の平和構築にまったく矛盾したもの」などの発言は、核兵器廃絶が、人間としての根本課題であり、宇宙の現在と未来を考えると、通りすぎることのできない重要な問題であることを示唆しています。20世紀のユダヤ人神学者故ラビ・アブラハム・ヘッセルの言葉が浮かびます。「神について語りながら、ベトナム(戦争)について沈黙を守ることは冒涇だ」。同じように、私たちは「神について語りながら、  
(P. 4につづく)

# 「核兵器のない世界と統合的軍縮への展望」 国際会議に参加して

■ 牧山員子 (広島教区)

バチカンでこのような軍縮会議が行われるのは初めてだそうです。参加者は300人程で、ノーベル平和賞受賞者や国際機関、ロシア、米国、イランの外交代表、国連事務次長軍縮担当代表、市民団体、研究者、諸宗教関係者など、世界で活躍する著名人が発言しました。

会議初日はバチカン市教皇大使の挨拶で始まりました。会議では、この不安定な世界に核兵器使用が人間や環境にあたえる脅威について、教皇が言われた、核抑止は不安定なものだということについて、国際社会が共有すべき平和教育の重要性について、国際社会がとりくむべき一国主義の克服という課題について、統合的軍縮につながる統合的エコロジーについて、グローバルな安全保障の実現のために必要なのは、核兵器開発ではなく、貧困対策としての持続的人間開発への投資であることについて、などが話されました。

赤十字国際委員会ペーター・マウラー総裁によれば、国際人道法上、核兵器は違反であり、たとえ自国防衛が目的でも、自衛が目的でも認められていないことが、赤十字条約には書かれているそうです。国連中満泉事務次長軍縮担当は、紛争での平和的な解決は武器ではなく対話であることを強調しました。NGO「核兵器廃絶国際キャンペーン」(ICAN) ベアトリス・フィン事務総長は、人類は、長年、様々な理由で、恐怖によって平和を維持きたが、核廃絶という新たなチャレンジに向き合わねばならない、と語りまし

た。パックス・クリステイ インターナショナル代表は、統合的な社会とは、多くの声を聞く市民社会、人道的要請にこたえていく社会のことで、人間開発とは市民社会が健康であることを目指すものだと言いました。安全保障は偽りの人道なのです。

このシンポジウムが掲げる「核兵器のない世界と統合的軍縮への展望」への目標は、遠い道のりのように思われるかもしれませんが。しかし、連鎖的な軍拡競争、そのための支出が人々を苦しめる現状、そして核兵器が人間と環境にもたらす破壊的な影響を考えれば、だれしも非常な不安を感じます。抑止論は偽りの安心を生むだけです。

健全な現実主義は、秩序を失った世界に希望の灯を灯し続けています。国連で「核兵器禁止条約」が多くの参加国を得て採択されたことは歴史的な出来事となりました。この出来事は、このように、市民や国際組織、教会、学会、専門グループなどで協力連帯されたことにこそ、深い意味があったという指摘がありました。人類の統合的な発展こそ人類がたどるべき善の道です。

教皇フランシスコからは、忍耐と着実さを持つよう励ましと祝福を頂きました。核廃絶と軍縮という大きな重い問題に対して、私は何が出来るのだろうと考えてしまいます。私を派遣してくださった皆さんに感謝いたします。

(→P. 2からつづく)

核兵器について沈黙を守ることは冒涇だ」と言わなければならないでしょう。

### 核兵器廃絶の意味

今回の会議「核兵器のない世界と統合的軍縮への展望」の名称は、非武装と総合的人間開発を同時に考え、検討し、実現に向けて働く必要を示唆しています。それは教皇フランシスコが回勅『ラウダト・シ』でも述べられているように、すべてがつながっているからです。地球の温暖化は、飢餓をもたらし、貧困、難民、また紛争につながります。核兵器の生産や開発のための費用は、紛争の根本原因に取り組み、開発と平和のために使われるべきという発言が、会議においても強く響き、赤十字国際委員会ペーター・マウラー総裁は、核兵器がもたらす被害が、想像を超える宇宙的レベルであることを指摘し、何よりも人命が尊重されなければならないと訴えました。

核兵器のない世界は、実現可能であると確信し、その信念に基づいて行動することが求めら

れているのです。米国のイエズス会士は、「核兵器は、呪いであり、〈使いようによっては役にたつ〉ような道具ではない。存在そのものを否定すべき」と発言し、教皇フランシスコは、「総合的な開発は平和の新しい呼び名」という教皇パウロ六世の言葉を引用して、「効果的ですべてを包括する前進によって、致命的な侵略の道具の存在しない世界への夢を実現する希望を保つように」と訴えられました。

教皇庁は、パックス・クリスティ インターナショナルとの共催で、2016年4月、「非暴力と正義の平和」国際会議を開催し、正義と平和協議会勝谷太治会長も参加しました。この会議では、カトリック教会としてイエスの非暴力を福音として生きる決意を確認しています。イエスの非暴力を生き方として選び続ける決意が、核兵器廃絶の国際会議の開催を促す力と動機として存在しているのです。会議を開催した教皇庁「総合的人間開発促進のための部署」タークソン長官は、ヒバクシャを代表する和田征子さんの要望に応じて、核兵器廃絶署名に署名したと報道されています。



報告を終え、会場からスタンディング オベーションを受ける、長崎のヒバクシャ、和田征子さん  
(画面左手前から3人め)

# 「核兵器のない世界と統合的軍縮への展望」 国際会議ヒバクシャからの発言（全文）

■ 和田征子（日本原水爆被害者団体協議会事務局次長）

この場に被爆者として話をする機会を与えられましたことを光栄に思い、深く感謝いたします。私は生後22か月の時、長崎で被爆した和田征子と申します。爆心地から2.9kmに自宅で被爆しましたが、山に囲まれた長崎の地形のおかげで生き延びることができました。

7月7日に核兵器を禁止しその全面廃絶に至る法的拘束力を持つ条約が採択されました。広島、長崎の原爆投下後、被爆の報道さえも違法とされたアメリカの占領下の日本で、被爆者は占領軍からも、日本政府からも何の救援もなく放置されました。1954年のビキニ水爆実験をきっかけに起こった原水爆禁止の国民的運動の中で、「日本原水爆被害者団体協議会」（日本被団協）を結成し、被爆者は行動と決意によって61年間、核兵器の廃絶を呼びかけてまいりました。「再び被爆者をつくるな」と訴え続けてきた被爆者にとって、今回の禁止条約採択は誠に大きな喜びです。

名前もわからず、死者数としてだけ記録に残る多くの方々、運動に関わってこられた多くの先達、国内外の支援の方々、条約の採択に貢献しノーベル平和賞を受賞したICANの方々と、共に喜びを分かち合いたいと思います。そして何よりも、バチカン政府が、核兵器禁止・廃絶を目標とする国際会議で議論をリードし、すでに条約に署名し、批准をしてくださったことに、深く感謝いたします。

「核兵器の使用の被害者（hibakusha）の受け入れがたい苦しみ」に心を寄せた条約の前文には、一発の核兵器がもたらした非人道性が明記されています。あの日、理由もわからず瞬時に命を奪われたの方々。1945年の12月までの死者数



和田征子さん

は広島で14万人、長崎で7万人ですが±1万人とされ、その90%は老人、子どもを含む非戦闘員でした。そしてかろうじて生きながらえてきた被爆者の苦しみ、それは深く、今なお続くものです。愛する者の死、生き残ったという罪悪感、脳裏に焼き付いたままの光景、音、臭い、原因不明の病気、生活苦、世間の偏見、差別、あきらめた多くの夢。それは人種、国籍、年齢、性別を問わず、きのご雲の下にいた者に、被爆者として死に、また生きることを強いるものでした。

生後22か月で被爆した私に当時の記憶は全くありません。他の先輩の被爆者の方々が、あの日、あの時代に経験された筆舌に尽くしがたい光景をお話することはできません。

しかし私は母と祖父と共にそこにいました。母が繰り返し語ったことを少しお話します。

8月9日、空襲警報は解除になった昼前、母は昼食の準備をしていました。私は玄関の土間で一人遊んでいたそうです。11時2分。大きな爆発音。爆心地から2.9km離れた家の中は、窓ガラス、障子、格子、土壁などがすべて粉々になり、30センチ以上の泥が積まりました。外

はオレンジの煙が漂い、向かい側の家も見えなかったそうです。市内を取り囲んでいた緑の山々は、茶色の山となっていました。

母はその山道に爆心地から山越えをして火を逃れ、降りてくる蟻の行列のような人々を見ました。チョコレート色に焼け、着けている衣類もほとんどなく、髪の毛は血で固まり、角のようになっている人たちの列でした。

家の隣りの空き地で、ごみ車に集められた遺体の火葬が毎日続きました。母は人形のように焼かれる遺体の数とその臭いにさえも、誰もが無感覚になったと話していました。

人間の尊厳とは何でしょうか。人はそのように扱われるために創られたものではありません。

母は治療の手伝いに行った臨時の救護所で、床一杯に収容されている人たちの、火傷や怪我のひどさに気絶してしまい、その後与えられた仕事は、傷口にわいたうじ虫を箒でかき集めることでした。その無数の蛆虫は親指大になっていました。

アメリカ軍は原爆投下と同時に、B29から落下傘につけたラジオセンサーも落としました。原爆の威力、爆圧や強度、熱度などを測定する機器でした。その機器は、アメリカ軍にきのご雲の下にいた一人一人の生活、その家族のこと、そして生命の尊さは伝えなかったのかと、母は話していました。

母は6年前89歳でなくなりました。心臓病、胃がん、肝臓がんの他、いろいろな病気を抱え28回の入退院を繰り返しました。生前、私が書いたものを読んだ母は甚だ不満の様子でした。体験した地獄の情景がこんな言葉では表現されていないからでしょう。他の先輩の被爆者の方も同じように感じられるはずです。私には母の体験を話すとき、十分ではない自分の話にいつもためらいがあるのです。でも私たち少しでも若い

被爆者が話さなければならぬほど、72年経ち被爆者は平均年齢が81歳と高齢化しています。

核兵器は、爆風、熱線、そして放射能の被害を無差別に、広範囲に、長年にわたってもたらず非人道的な兵器です。再び使われれば、同じ苦しみを世界中が負うことになります。被爆者はそのことを経験してきた者です。「日本被団協」結成の1956年、私たちは「世界への挨拶」で宣言しました。「私たちは自らを救うとともに、私たちの体験をとおして人類の危機を救おうという決意」でした。今日まで、決してあきらめることなく歩んできました。今、その宣言が実現する道筋が見えてきました。重い錆びついた扉がやっと少し開いて、一筋の光が入ってきました。

被爆者は被爆の実相を国内外で語ってきました。語ることによってあの時に引き戻される辛い努力を続けてきました。条約の前文に「公共の良心」という言葉が記されています。

「公共の良心」は公共の利益、人類の利益、地球の利益の保持のために不可欠なものです。力は正義ではありません。核兵器は正義ではありません。廃絶しなければなりません。それをつくった人類の責任です。核兵器の廃絶のために、祈り、小さな努力を重ねることが、公共の良心であり、正義です。核保有国に、日本を含む同盟国に、禁止条約への署名と批准を訴え続けねばなりません。

昨年4月、私たち日本被団協は「被爆者が呼びかける核兵器廃絶のための国際署名」を開始しました。これまでに515万以上の署名を国連に提出しました。私たちは世界中に呼びかけて2020年までに数億の署名を、多くの公共の良心を集めようとしています。市民社会の声、一人一人の尊厳を持った人として、平和を実現するものとして、ご出席の皆さまにここバチカンから大きな声を上げていただきたいと切にお願いいたします。

ご清聴ありがとうございました。



## 「不戦永久の国家」としての道を歩むために

ちんどうときなお  
■ 珍道世直 (元三重県副出納長兼出納局長・カトリック津教会信徒)

2014年7月1日、安倍内閣が**集団的自衛権の行使を容認する「閣議決定」**を行いました。私は、10日後の7月11日、憲法尊重擁護義務に違反して閣議決定を先導した安倍総理大臣及びこれに加担した18名の国務大臣を相手として、「**閣議決定違憲訴訟**」を東京地裁に提起いたしました。

2015年9月19日、参議院本会議で**安保法案が可決成立**、公布されました。

安保法制に対する集団訴訟の動きが見られないので、「今は黙ってはいけない」と、11月16日、今度は国（代表者法務大臣）を相手として、安保法制を中心に「**閣議決定・安保法制違憲訴訟**」を津地裁に提起いたしました。

「**閣議決定・安保法制は一見極めて明白に違憲無効と認められるものである**。外交上・防衛安全保障上・国民生活上に重大な影響を与えている」として、詳細な理由書と証拠資料を提示しました。

これに対し、国・安倍総理らは、「閣議決定・安保法制と憲法との関係」については一言一句も触れようとせず、「**憲法適合性の審査**」には全く入ろうとされませんでした。その上、「閣議決定・安保法制は、国民及び原告の権利義務ないし法律関係の存否に全く影響を及ぼしていない。原告に権利の侵害がない、すなわち『**具体的争訟性**』がないので『**法律上の争訟**』に当たらない、却下されたい」と主張してまいりました。

裁判所の判決は、国・安倍総理らの主張どおりを受け入れ、一審（東京地裁・津地裁）却下、二審（東京高裁・名古屋高裁）棄却、最高裁でも棄却されました。

裁判所が原告個人の「**具体的争訟性**」に固執して、これほど重大な影響を与えている安

保法制などについて「**憲法適合性を審査**」しないのは、正に裁判所は「**違憲立法審査権**」を**放棄しているに等しい**と思われま

**日本国憲法第9条**は、第2次世界大戦で、2,200万人の死者、3,400万人の負傷者という想像を絶する死傷者の尊い血と命の犠牲の上に制定されました。

戦後72年間、日本は戦争によって他国の人間を殺したことはなく、他国の軍隊によって日本人が殺されたこともありません。

今や、憲法第9条は、「理想」ではなく、21世紀の世界が進むべき現実的な道を示しており、国際紛争を平和的に解決していくための普遍的な指針であります。

「**憲法第9条**」は日本の宝、世界の宝、人類の宝、世の光です。憲法第9条を持ち、唯一の被爆国である日本こそが、戦争のない世界創り、核兵器のない世界創りの先導国となるべきではないでしょうか。

安倍総理（自民党総裁）は、「**9条1項、2項を残したまま、自衛隊を明記する9条改憲案**」を提起しました。今の自衛隊は、違憲な安保法制によって、**集団的自衛権の行使・海外での武力の行使（国権の発動たる戦争・交戦権の行使）**が出来る存在となりました。この自衛隊を9条に明記することは、9条1項（戦争放棄）2項（戦力不保持、交戦権の否認）と相容れず、9条に大きな矛盾を生じさせることとなります。このような法制は許されません。

「**日本が不戦100年・不戦永久の国家**」としての道を歩むために、「**憲法9条を国に守らせる、9条改憲を許さない**」ことが極めて緊要であると考えます。

# 第10回 韓・在日・日NCC(National Christian Council) 女性委員会連帯交流会議に参加して

## ■ 三上政子 (日本キリスト教協議会女性委員会)

2017年11月28日(火)～30日(木)、韓国ソウルで「和解の道のり、私たちはどこへ」の主題で第10回韓・在日・日NCC女性委員会連帯交流会議が開催されました。

第10回を迎えたことで、第1回「戦後50年を踏まえて－和解、協力のための教会女性の役割」(1996年6月25～27日 和歌山)が開催されるまでの経緯とこれまでの連帯交流会議の経過について説明がありました。1970年代の韓国政府はキーセン(妓生)観光を奨励し、日本からの観光客が多い時は全体の80%近くにも及んでいたとのこと。韓国女性たちの問題提起を受け、日本キリスト教協議会女性委員会と日本婦人矯風会が「買春観光」に関する資料集を刊行し、声明書を発表し、当時幹事をされていた2名の女性が実態調査に訪韓しました。日本の教会の女性たちが行動を起こしたことがエキュメニカルな連携の第一歩となったことを知りました。

3日間のプログラムの中で印象深かった3つの事を報告します。

### 「日本軍性奴隷制問題解決のための定期水曜デモ」参加

毎週水曜日、日本大使館前で行われているいわゆる「水曜デモ」の第1311回めのデモに参加しました。零下に近い気温の中、尹美香<sup>ユン・ミヒャン</sup>韓国挺身隊問題対策協議会(挺対協)共同代表他の発言に続き、金福童<sup>キム・ボクトン</sup>ハルモニも参加され「日本政府は世界中が認めていることを無かったと言っている。だからこれからも闘わなければならない。これからも力いっぱい闘いましょう」と力強く発言されました。

### 「戦争と女性の人権博物館」見学

建物の壁には来館者のメッセージが書かれた「ナビ(蝶々)基金」(2012年3月8日の世界女性デーにあたり、金福童<sup>キム・ボクトン</sup>さん、吉元玉<sup>キム・ウオノク</sup>さんが、日本政府の賠償を受けることになればその全額を



韓・在日・日NCC女性委員会連帯交流会議の様子

戦時性暴力被害女性のサポートのための寄付にしようとの趣旨で設立)シンボルの黄色い蝶のカードがたくさん張ってありました(表紙写真)。その後隣接している挺対協で副館長からお話を伺いました。小学生たちを教師が連れて見学のために来館することが多くなったそうです。子どもたちに理解ができるのかと危惧しましたが、子どもたちからは「ハルモニたちは辛いことを発言して、とても勇気がある。尊敬する」という感想があると聞き、驚きました。

### 談話会

談話会では、東北アジアの平和問題とキリスト教女性の役割、韓日共通の懸案、憎悪と差別の問題について、そして在日コリアンの立場から、「地域からヘイトスピーチの根絶を」と題して、多民族共生のまちづくりを進めている保育園や学童保育、中学生の学習支援、障がい者支援、在日高齢者介護などを行なう地域の社会福祉法人を目掛けてヘイトスピーチ、ヘイトデモなどの攻撃が行われ、これに対して地域住民とともに闘った経験が報告されました。日常生活の中にならずかた入ってくる恐怖を感じました。

人間の尊厳を大きく傷つけられるような辛い差別を体験しながら、同じような被害を受けている人を思いやる心、同じ人間として「共に生きよう」と声をかける姿勢から学んだことは大きな恵みでした。

## 報告・改憲対策部会連続講演会

# 「平和を求めて、これを追い求めよ - 憲法の危機と人間の尊厳 -」

JP通信204号でお伝えしたように、今年6月、日本カトリック正義と平和協議会に改憲対策部会が設立されました。改憲対策部会は、日本の「平和憲法を守る」ために、政府が進める「憲法改正」の動きをモニターして、これが一步でも先に進まないように具体的な行動を起こすこと、福音的な立場から日本社会と信徒にむけた啓発活動を行っていくことをミッションとしています。

改憲部会の行動のまず一步として、この秋、都内と神奈川県藤沢市で、教会内外の人々を対象に、「平和を求めて、これを追い求めよ - 憲法の危機と人間の尊厳 -」と題して、4回にわたる連続講演会を開催しました。

第1回目は、10月14日、カトリック麹町教会（東京）にて、JP通信連載「小さな泉が川となる」でもおなじみの同志社大学の浜矩子さんが、経済学の立場から「闇を切り裂く光～グローバル時代を照らす日本国憲法～」というテーマで講演されました。浜さんは日本国憲法前文に書かれる以下の文言に注目します。

- 日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。
- 日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。



浜 矩子さん講演会風景（10月14日、カトリック麹町教会）

- われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならない

これらの文言は、これからの日本経済が「市場占有率」としての「シェア」ではなく、相互に「分かち合う」という意味での「シェア」をめざすグローバル経済に与るべきだという浜さんの持論と合致すると話されました。そして、今日の日米首脳の、「シェア」とは程遠い、自己中心的ともいえる政治姿勢を、軽妙に批判し、一週間後には衆議院選挙という緊張感の高まる会場を笑いで包みました。

第2回は11月5日、イエズス会岐部ホール（東京）にて、上智大学の島蘭進さんが、宗教学の立場から「日本国憲法と平和といのちの尊厳」と題して、戦前の国家神道体制がいかに個人を無視し、絶対的な国家システムの中に人間を押し込む不自由なものだったかを話されました。

第3回は、11月10日、同じくイエズス会岐部ホール（東京）にて、上智大学の中野晃一さんが「人間の尊厳を擁護する政治と憲法」との演題で、政治学の立場からすれば憲法とその解釈は常にせめぎ合う関係にあるが、現政権が行う「憲法条文」解釈の前提となる「憲法体制」を

分断しようとの工作は、人間の尊厳や人権まで崩すものであり、その意味で非立憲的でタガが外れていると指摘されました。

第4回目は、12月2日、横浜教区正義と平和協議会との共催で、場所を横浜教区の藤沢教会に移動して開催しました。の形をとりました。改憲対策部会部会長の光延一郎神父が講師となり、「日本国憲法とカトリック」と題して、戦後のカトリック教会や日本司教団が発表した文書、また永井隆博士などの手記に通底する、非暴力、平和への希求、人間の尊厳の絶対的な尊重という価値が、日本国憲法につながっており、聖書に示される人類の平和「シャローム」の完成への長い道筋が、世界史的には日本国憲法を導いたことを解き明かしました。また、聖書の「シャローム」が、ギリシア語の「エイレーネー」やラテン語の「パックス」（闘争の不在・中断、休戦）とは異なり、「満ち足りて円満な状態」を意味すること、「シャローム」の状態は、「平和を欲するなら、戦争の備えをせよ」という抑止力を必要とする「戦争の中断」の状態とは決定的に異なり、抑止力から導かれることはありえないという興味深い指摘がありました。

ご存知のように、昨年秋は、9月28日に国会が開会し、その同日、解散となりました。これに続き10月22日衆議院選挙が行われました。また、この機にあわせて希望の党、立憲民主党が相次いで結党し、野党勢力はこれまでの野党連合の態勢を崩し、大混乱の状態を呈しました。国際的にも米朝間の緊張がこれまでになく高まり、北日本地域ではJ-アラートが鳴り響く日もありました。さまざまなメディアを通じ、朝鮮民主主義人民共和国への敵がい心が煽られ、「日米防衛協力」体制が正当化されました。連続講演会は、このような状況のなかで開催されることになり、これを反映してか、毎回、今日の状況に危機を感じる90人前後の方々がおいでくださいました。



島菌 進さん講演会風景（11月5日、イエズス会岐部ホール）

また、会場では、毎回、『安倍9条改憲NO！憲法を生かす全国統一署名』（通称：3000万人署名、主催：2017 安倍9条改憲NO！全国市民アクション）の署名協力の呼びかけを行いました。正義と平和協議会では、日本司教団社会司教委員会の承認と協力のもと、教会内で署名協力の輪をさらに広げたいと考えています。

なお、今回の4つの講演会の記録は、さらにマイケル・シーゲル神父が8月5日に横浜教区雪ノ下教会で行った講演「戦争と平和、暴力と非暴力、そして憲法」（横浜教区正義と平和協議会主催）の記録を併載し、一冊にまとめて、4月頃、JPブックレットvol. 8として出版する予定で、現在編集作業を進めています。

繰り返しになりますが、非暴力、平和への希求、人間の尊厳の絶対的な尊重という教会の育んできた価値と日本国憲法はつながってます。政府がこれほど改憲に意欲を燃やすそのねらいは何か、今本当に改憲は必要なのかを、ぜひ各々考え、そして必要とを感じるならば、具体的な行動をとる勇気を、神様に求めたいと思います。この4回の講演会、4月に出版される講演録がそのために効果的に使われることを願います。

（報告：改憲対策部会事務局）

## 小さな人びとは鳥のように

■ 山秋 真 (ノンフィクションライター)

「聖書のなかのイエスの世界に、ここは近いのかもしれない」。そんな思いが頭に浮かび、ハッとさせられた場所がある。上関原発の計画に35年あらがう、山口県上関町の祝島のことだ。

祝島は瀬戸内海に浮かぶ、本州も四国も九州もみえる越境的な島である。海でつながるネットワーク型の世では、大事な結節点として交通の要衝だった。だが陸路ベースの中央集権型の世では、一転して「辺境」とされる。

その島内で私が毎日接するのは、漁師さんや船乗りさん、大工さんや職人さん、そして女の人が多い。イエスのまわりにいたと伝えられる人びとと重なる。

日ごろ、そうした人びとと接する機会は、私にはさほどなかった。女の人まで？ と思われるかもしれないが、私が暮らす地域の人間関係は薄く（祭りもない）、地縁の女の人びとと日々の暮らしで関わることは多くない。

だから、私の脳内にあったイエスの世界のイメージは、祝島の暮らしや仕事の現場で時間を重ねて初めて、色や音がついた。それがもたらす臨場感は素晴らしく、しだいに私はワクワクしてきた。

かつて、やはり木屑に、鱗（うろこ）に、埃にまみれた只中（ただなか）から、イエスの活動は始まり、キリスト教が生まれた。いま祝島の人びとの暮らしの現場から、大切な何かが生まれたいとも限らない。そう思ったのだ。

その祝島の人びとは、17年来、漁業補償金の問題に直面している。祝島の対岸に上関原発を計画する中国電力は、予定地の周辺8漁協（当時）に総額125億5000万円の漁業補償金を支払った。だが祝島漁協（現・山口県漁協祝島支店）は、そのうち約10億8000万円である、祝島分の受けとりを拒む。「受けとることは、原発に賛成すること」だから。それは海が壊されることを認めることであり、「海と山さえあれば、



祝島。2011.3.11上関原発の予定地から。

なんぼでも生きていかれる」暮らしを手放すに等しいからだ。

前回こちらでお伝えしたとおり、祝島に補償金を受けとらせようとする動きは止まず、2017年6月は、ルールを無視した手続きで、採決の強行まで図られた。遂に7月、祝島の漁協組合員が採決禁止の仮処分を申し立てるに至った。「お金は大事じゃが、この補償金をもらうのは耐えがたい。島には人が大勢いるのに、この問題の議決権があるのは漁協の正組合員だけ。それも、かつては倍以上おったのに今では51人。それだけの人数で、海を、売るなんて」

そう話していた申立人の訴えは、12月21日、山口地方裁判所岩国支部で認められた。6月に強行されようとした採決を「してはならない」としたのだ。原発計画や漁業補償金の問題が、これでなくなるわけではない。それでも、国策を押しつけられた小さな人びとの、ささやかで大きな勝利である。

祝島の人びとの生き方は「ごらんよ空の鳥」の歌詞に近い。マタイによる福音書（6・25-26）と言ってもいい。自然は思いどおりにならぬと畏れつつ、日ごとの糧を与えつづけてくれると感謝し、安心して生きている。それを受け継ごうと懸命な生き様は、私の心を揺さぶってやまない。

特集 教皇庁「核兵器のない世界と統合的軍縮への展望」国際会議

- 1 会議報告 ..... 弘田しずえ
- 3 「核兵器のない世界と統合的軍縮への展望」  
国際会議に参加して ..... 牧山員子
- 5 「核兵器のない世界と統合的軍縮への展望」  
国際会議 ヒバクシャからの 発言(全文) ..... 和田征子
- 7 ひとつぶ  
「不戦永久の国家」としての道を歩むために ..... 珍道世直
- 8 第10回 韓・在日・日NCC (National Christian Council)  
女性委員会連帯交流会議に参加して ..... 三上政子
- 9 報告・改憲対策部会連続講演会  
「平和を求めて、これを追い求めよー憲法の危機と人間の尊厳ー」
- 11 連載第9回 小さな泉が川となる ..... 山秋 真
- 12 まんが「ポストランテの石橋さん」

表紙写真 ソウル「戦争と女性の人権博物館」の壁に貼られたたくさんの黄色い蝶々のカード。カードには、「日本が謝罪するまで、最後まで共にあります」「世界が平和に向かう道」「苦しみのない世界を祈りつつ」などの来館者の言葉が書かれています (⇒ p.8 「第10回韓・在日・日NCC女性委員会連帯交流会議に参加して」をお読みください)。



平和のための  
脱核部会  
より

## シンポジウム『今こそ原発の廃止をー日本のカトリック教会の問いかけ』を読む (2017年11月25日)

正義と平和 えとせとら...

各地  
からの  
報告

2017年11月25日、京都教区河原町教会にて、京都教区正義と平和協議会との共催でシンポジウムを開催しました。テーマは『今こそ原発の廃止をー日本のカトリック教会の問いかけ』を読むとし、2016年10月にカトリック中央協議会から上梓した同書を軸に、今中哲二先生 (京都大学原子炉実験所研究員)、大塚喜直京都教区司教 (『今こそ原発の廃止を』司教団編纂責任)、光延一郎神父 (脱核部会部会長、『今こそ原発の廃止を』編纂委員会代表)の3人のパネリストから、それぞれ、2011年11月に仙台で発表したメッセージ「今すぐ原発の廃止を」から同書編纂に至った経緯、なぜ原発の技術が実用には適さないのか、教会のいのちや自然環境に対する考え方と原子力発電との矛盾などの話を聞きました。その後、奥村豊神父 (京都教区正義と平和担当司祭)の司会で、会場から質問を受けながら、議論を深めていきました。

福島事故から7年経った今でも、事故収束のめどはたたず、ひとたび過酷事故が起これば、事故前の生活に戻ることが極めて困難であることは明らかです。それなのに、この事実を無視し、各地で原発再稼働の許可が下りています。なぜ脱原発に舵を切ることがこれほど難しいのか、脱原発のために私たち自身が変わらなければならない点があるのではないかと、示唆的なシンポジウムとなりました。当日は河原町教会ヴィリオンホールに90人ほどの参加者がおいでくださいました。京都教区の皆様には、ありがとうございました。